

【別紙2】 「インバウンドガイド講座」の概要

II インバウンドガイド講座

本協定における取組の一環として、いすみ市において「インバウンドガイド講座」を開催予定です。

[目的]

訪日外国人旅行者を接遇するガイドや受入れ施設に求められる基礎的な知識やスキルの習得を啓蒙促進するとともに、人材育成を通じて、サービスの品質向上や旅行者の利便性向上を図るため

[対象者]

ガイド活動を希望する方々や外国人旅行者と接する各施設の方々等、幅広い参加者を想定

[概要]

開催日 今夏～秋開催予定

場 所 いすみ市役所（仮）

内 容 講座1 ガイド向けカリキュラム

講座2 受入れ施設向けカリキュラム

※下記基本メニューから対象者向けに講座の内容や構成を決定

ガイド実務に関わる法令・制度

- ガイド関連（旅行業法・通訳案内士法）
- 旅行者関連（免税制度・関税法・検疫法）

ガイド実務に関する知識

- 旅行者に応じた対応（宗教・食事）
- 旅行者に関するサービスの知識（交通・宿泊・通信）
- トラブル発生時の対応（病気・怪我・事故）

日本の観光・文化

- 日本人の生活（季節行事・食文化）
- 日本の芸能・娯楽（伝統芸能・スポーツ・エンターテイメント）
- 日本各地の特色（自然文化遺産・温泉・祭事・産業・伝統工芸）

いすみ市について

- いすみ市の特徴や見どころ（地域資源、アピールポイントなど）

デモツアー メディア各社や施設関係者向けにツアープランのデモンストレーションを実施
予定です。

日程等の詳細は決定次第、ご連絡いたします。